

永平寺町観光ポスター制作委託業務について、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定のうえ、随意契約の相手方の候補者とする手続きを実施するので、次のとおり告示する。

令和5年7月6日

永平寺町長 河合 永充

永平寺町告示第115号

記

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

(1) 業務委託名

永平寺町観光ポスター制作委託業務

(2) 業務概要

別添資料「実施要領」のとおり

(3) 委託条件

別添資料「仕様書」のとおり

(4) 審査

公平性及び透明性を確保するため、審査委員会を設置し、審査を行う。